



市民と歩む会 黒見節子

### 市民と連携し、応援する図書館に！

**質問**↓市立図書館の現在の事業、他の部局や団体との連携はどのようなになっていくか？

**答弁**↓本館開館は年間三百四十三日。子ども読書推進やブックスタート、調べ物サービス、講演

会や講座を開催。ビジネス支援でつやま産業塾、津山広域事務組合等と連携。健康増進課、津山高専等と事業を実施している。

**質問**↓指定管理者制度の更新の状況は。

**答弁**↓更新施設二十二、新規一。七月から募集、九月中旬から部局毎に外部委員を導入した審査会で選定。

**質問**↓地域公共交通の見直しの現状は。

**答弁**↓福祉バスは一部受益者負担の導入も含め見直しを行う。交通弱者への対応や交通空白地域への対策は新しい方式の導入の検討が必要と考える。法定協議会で策定する。



新風会 北本周作

### 久米の里「Zガンダム」の観光資源活用を

**質問**↓道の駅・久米の里のZガンダムの観光資源としての価値と活用策は。

**答弁**↓ガンダムシリーズは圧倒的人气が

あり、ガンダムは観光資源として十分な価値がある。活用には情報発信と営業活動が不可欠で著作権者と良好な関係を築きたい。また、「国際ガンダム学会設立準備会」の動向を注視したい。

**質問**↓通学区域制度（学区）の見直しは来年度から開始するのか。

**答弁**↓適正規模・適正配置検討懇談会の意見書の結果に基づき、教育委員会の基本的な考え方を来年三月までにまとめる。また、検討懇談会の論議はこれからであり、直ちに全面的に学区の見直しに着手する考えは、特に持ち合わせていない。



みどりの会 佐々木裕子

### 「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護」について

**質問**↓今年一月に「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）の一部が改正・施行された。法改正に基づき県は七月に基本計画を改正した。津山市の配偶者からの暴力の実態はどのようなか。

**部長**↓十九年度の相談件数は二百三十八件。内訳はこども課二百二十四件、さんさん十四件で、前年より七％増加している。

**質問**↓法の改正により、基本計画策定と配偶者暴力防止支援センターの設置が「自治体の努力義務」となったがどうするのか。またHP等で相談窓口の情報提供が必要ではないか。

**部長**↓基本計画は策定に向け今年度中に協議を始める。支援センターについては関係部署と協議を進める必要があると考えている。HPでの情報提供、啓発については対応したい。



みどりの会 野村昌平

### 「行財政改革・特に外郭団体の健全化」

**質問**↓外郭団体の改革・健全化に対する本市の取り組み状況は。特に都市整備公社の経営改善策はどうか。

**答弁**↓土地開発公社や都市整備公社などの外郭団体の健全化と整理統合について

は、昨年十一月に「外郭団体の改革に関する基本方針」を策定し、これまでも取り組んできたが、国の「第三セクターの改革に関するガイドライン」を踏まえ、今年度中に専門家等を入れた「経営検討委員会（仮称）」を立ち上げ、来年度中に改革プランを策定する。

**質問**↓本市の財政状況は県下他都市と比べてどうか。

**答弁**↓経常収支比率は九十六・九％と悪化。市民一人当たりの債務残高は県下十五市で多いほうから六番目。総債務残高は、昨年度末、千三百七十六億円、前年度比、十三・九億円減。